

# 予防接種



京都市では、予防接種法に基づき、次の定期的予防接種を行っています。対象年齢の方は、接種されることをお勧めします。BCG以外の予防接種は京都市予防接種協力医療機関に予約し、母子手帳・予診票をご持参ください。

種類	接種回数	接種対象年齢	実施場所	料金
ヒブ(Hib)感染症	接種開始が生後2月～7月未満 初回3回 追加1回	【初回接種】 27日(医師が必要と認めた場合には20日)から56日までの間隔をおいて3回又は2回 【追加接種】 初回接種終了後7月から13月の間隔をおいて1回	生後2月から60月(5歳)に至るまでの間にある人(生後2月から7月に至るまでの間に接種を開始することが望ましい。)	
	接種開始が生後7月～12月未満 初回2回 追加1回	—		
	接種開始が生後12月～60月未満 1回	—		
小児肺炎球菌感染症	接種開始が生後2月～7月未満 初回3回 追加1回	【初回接種】 標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおいて3回 【追加接種】 生後12月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回(標準的には生後12月から15月に至るまでの間に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回)	生後2月から60月(5歳)に至るまでの間にある人(生後2月から7月に至るまでの間に接種を開始することが望ましい。)	
	接種開始が生後7月～12月未満 初回2回 追加1回	【初回接種】 標準的には生後12月までに27日以上の間隔をおいて2回 【追加接種】 生後12月以降に、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回		
	接種開始が生後12月～24月未満 2回	60日以上の間隔をおいて2回		
	接種開始が生後24月～60月未満 1回	—		
ジフテリア 百日せき 破傷風・ポリオ (DPT-IPV,DPT, DT又はIPV) 【※1】	第1期 初回接種(20日～56日の間隔をおいて3回) 〔 DPT:20日から56日までの間隔をおいて3回 DT:20日から56日までの間隔をおいて2回 IPV:20日以上の間隔をおいて3回 〕	生後3月から90月(7歳6ヵ月)に至るまでの間にある人(生後3月に達した時から12月に達するまでの間に初回接種を受けることが望ましい。)	協力医療機関	無料
	第1期 追加接種 初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回			
ジフテリア・破傷風 (DT)	第2期 1回	11歳以上13歳未満の人 (11歳時に接種を受けることが望ましい。)	【※4】	
麻しん・風しん (MR) 【※2】	第1期 1回	生後12月から24月に至るまでの人		
	第2期 1回	小学校就学前の1年間にある人 (いわゆる幼稚園の年長児に相当する人)		
水痘	2回 (1回目の接種終了後3月以上の間隔をおくこと。標準的には6月から12月の間隔をおいて接種することが望ましい)	生後12月から36月に至るまでの間にある人 (生後12月から15月に至るまでの間に接種を開始することが望ましい)		
日本脳炎 【※3】	第1期 初回接種(6日～28日の間隔をおいて2回) 第1期 追加接種(初回接種終了後おおむね1年後に1回)	生後6月から90月(7歳6ヵ月)に至るまでの間にある人(3歳時に初回接種4歳時に追加接種を受けることが望ましい。)		
	第2期 1回	9歳以上13歳未満の人 (9歳時に接種を受けることが望ましい。)		
子宮頸がん (ヒトパピロウイルス感染症) *当面の間、積極的な勧奨を控えています	3回	【2価ワクチン】(サーバリックス) 1月の間隔をおいて2回、1回目から6月の間隔をおいて1回(当該方法をとることができない場合は、1月以上の間隔をおいて2回、1回目から5月以上、かつ2回目から2月半以上の間隔をおいて1回)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子(いわゆる小学校6年生～高校1年生相当の女子。なお、中学校1年生相当の間に接種を受けることが望ましい)	
		【4価ワクチン】(ガーダシル) 2月の間隔をおいて2回、1回目から6月の間隔をおいて1回(当該方法をとることができない場合は、1月以上の間隔をおいて2回、2回目から3月以上の間隔をおいて1回)		
B型肝炎 (平成28年10月から)	3回(1歳の誕生日の前日までに計3回) (27日以上の間隔をおいて2回、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回)	生後1歳に至るまでの間にある人 (生後2月に達した時から9月に達するまでの間に3回接種を受けることが望ましい)		
結核(BCG) 【※5】	1回	生後1歳に至るまでの間にある人 (生後5月に達した時から8月に達するまでの間に接種を受けることが望ましい)		

【※1】DPT-IPV→4種混合ワクチン、DPT→3種混合ワクチン、DT→2種混合トキソイド、IPV→不活化ポリオワクチンのことです。

通常はDPY-IPVを用いて接種を行います。生ポリオワクチン・不活化ポリオワクチン・DPTの接種を受けたことがある、百日せきに罹患したことがある等の場合は、DPT,DT,IPVの接種を受けることもできます。ただし、接種回数等が異なることがありますのでご注意ください。

【※2】通常MR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いて接種を行います。特に希望する場合は、麻しん又は風しん単抗原ワクチンの接種を受けることもできます。

【※3】日本脳炎予防接種の第1期初回接種の標準的な接種期間は3歳からです。3歳未満は接種量が異なりますので注意してください。

また、日本脳炎の予防接種については特例措置があり、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、接種を受けることができます。(ただし、第2期は9歳以上に限ります。)。詳しくは、京都市ホームページ「予防接種に関すること」内のコンテンツで確認してください。

【※4】協力医療機関については、京都市ホームページ「予防接種に関すること」内のコンテンツで検索いただけます。

【※5】2019.7までは保健福祉センターでも接種していただけます。